

平成26年度第3回鳥栖市子ども・子育て会議 議事録要旨

開催日：平成27年3月12日（木）

19:00～20:15

場所：鳥栖市役所2階第1会議室

参加者：委員11人

傍聴者：なし

1. あいさつ

■会長

- ・平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への移行を前提に、平成25年度からこの会議を立ち上げ、今回で5回目の会議となる。
- ・2月に計画案をパブリックコメントにかけ、数件意見をいただいております。本日市の考え方を聞いたうえで、計画策定に意見する機会は今回が最後となるので各委員の意見を願います。

2. 議題

- (1) 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントへの意見及び本市の考え方について

■事務局

(資料1を事務局が説明)

■委員

- ・前回も意見したが、学童保育について国の考えで設備基準、定員の考え方が導入されるため、待機児童が発生するという状況。市として児童の環境を向上させる考えはないのか。

■事務局

- ・今回の設備基準については、国が示した基準に従って制定しているが、あくまで最低限必要なレベルのものと認識している。
- ・常に児童の環境の向上については取り組む必要があり、既存の学童保育施設の拡充のほか、新たに学童保育事業者を増やすなど指導委員の確保を伴う学童保育の供給量の拡充に取り組んでいく。

■委員

- ・パブコメ意見にもあるが青少年の居場所まで含めた計画は今後策定しないのか。

■事務局

- ・中学生以上から18歳未満までの青少年の健全育成に関する計画については、総合計画をはじめ、教育委員会主管課が現在策定している計画で鳥栖市の考え方、施策の展開について規定することになる。
- ・ただし、実務においては計画がそれぞれ違うからと区別するのではなく、例えば児童虐待の対応ケースなど、就学前後、中学校も含めて連携をしていく。

(2) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定等について

■事務局

(資料2、3、4を事務局が説明)

■委員

- ・保育所や幼稚園など供給量を増やす具体的な取り組み方法はあるのか？

■事務局

- ・4月から布津原幼稚園が認定こども園に移行し、新たに保育を必要とする児童を30名程受け入れることができるようになる。
- ・初めての認定こども園であるため、運営面、事務的な手続き等の相談、情報提供など丁寧に応じたい。
- ・27年度以降、既存幼稚園へ新制度に関する情報提供を継続して行い、認定こども園への移行を勧奨するとともに、既存保育所についても定員増や施設改修等を含んだ定員増の打診、意向を確認し教育・保育の供給量の拡大を図りたい。

(3) 平成27年度の子ども・子育て会議について

■事務局

(資料5を事務局が説明)

■委員

- ・来年度以降、本会議はどのような役割、位置付けとなるのか。

■事務局

- ・子ども・子育て支援法に基づく会議の役割として、毎年度の各施設の定員設定、事業計画記載の事業の進捗状況の評価などを行う必要あり。
- ・それに加え本会議は保育や幼児教育、学童保育、小学校まで含めて一堂に意見を交換できる良い機会として認識しており、来年度以降も各委員の立場での経験、実態など踏まえた意見をぜひいただきたい。

■会長

- ・平成25年度に子ども・子育て会議が設置され、これまで5回の会議を開催してきた。
- ・各委員においてはそれぞれの立場で現場の感覚、保護者の感覚など市が気づいていない点も御意見いただき計画策定の貴重な意見となった。
- ・現時点でも新制度の詳細について決まっていない部分もあり、全国的に子育て担当の所管部署が苦慮していることがわかるが、4月以降も子ども達は当たり前のように保育所、幼稚園などを利用する。新制度でも変わらず子どもたちが健やかに育てるよう努力をお願いしたい。
- ・私達子育て会議委員も改革策定の段階に意見した者の責任ある立場として、新年度4月以降も計画が実際にどのように実現されるのか注視し、今後も鳥栖市の子育て環境の向上に協力していきたい。